

一般財団法人大学・短期大学基準協会 短期大学卒業生調査実施要綱

[令和4年3月11日制定]

1. 趣旨

「短期大学卒業生調査」(以下「本調査」という。)は、一般財団法人大学・短期大学基準協会(以下「基準協会」という。)調査研究委員会が、平成28(2016)年度以来、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」の課題のもとで「短期大学における学習効果測定法」の一つとして、調査参加短期大学とともに、研究開発してきました。

このたび、その研究開発の成果として本調査が定着してきたことを踏まえ、基準協会の事業として実施していくこととし、本要綱はその実施に関する基本的な内容等を示したものです。

2. 調査の目的

本調査は、短期大学で教育を受けた卒業生に対して、短期大学の満足度や学習成果、現在の就業状況、及び短期大学への要望などを尋ねることで、教育成果の可視化に関する情報を得ること、さらには、この調査より得られた情報を基に、各短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証につなげ、教育内容と職業との関連性(レリバンス)の確認や卒業後の支援策の検討などに活用できるようにすることを目的としています。

また、調査結果(全体データ)の活用によって、短期大学士の教育としての充実やコミュニティ・カレッジ的特質などの情報発信を図り、短期大学についての学術研究の発展に貢献することを目的としています。

3. 実施時期等

本調査は、年一回、会員校に参加を募って実施します。なお、非会員校から希望があった場合には認めることがあります。

4. 調査内容等

本調査の内容及び実施方法については、これまでの研究開発成果を基に、各回の実施状況を踏まえて定めます。

5. 調査の報告等

- (1) 調査結果は、参加短期大学(以下、参加校)の全体のデータについて分析を行い、

報告書として取りまとめ、参加校に提供するとともに公表します。

(2) 参加校の個別データは、当該校にのみ提供します。

6. 参加費用

本調査の実施に係る費用は、原則、参加校の負担とします。

7. 情報保護

本調査では、回答者の個人情報を守られるよう、また、参加校のデータが保護されるよう、別に定める規程により、十分な配慮をもって行うものとします。

8. 調査結果の活用

本調査の報告書に係る全体データを学術研究等に活用する際には、別に定める規程に基づき、基準協会の許可を得て行うものとし、その成果については基準協会に報告するものとします。

9. 事務

本調査に係る事務は、基準協会事務局において行います。

10. その他

本要綱に定めるもののほか、本調査に係る必要な事項は別に定めます。